平成26年度 指定管理者制度モニタリング結果報告書

1. 施設概要

施	設名	(三崎漁港) 宮川特別泊地・宮川一時停係泊特別泊地・宮川環境整備施設				
	所在地	神奈川県三浦市三崎町六合地先				
	サイトURL		_			
	根拠条例	神奈川県漁港管理条例				
	設置目的(設置時期)	三崎漁港におけるプレジャーボートの利用増加に対応するため、漁港内に混在するプレジャーボートと漁船を分離・集約し、漁港の多目的利用を推進するため、停係泊施設、駐車場及び管理棟等を設置する。(平成13年10月供用開始)				
指	定管理者名	みうら漁業協同組合				
指定期間		平成23年4月1日~平成28年3月31日	施設所管課	水産課(東部漁港事務所)		

2. 総合的な評価

総合評価	総合的な評価の理由と今後の対応
A	<管理運営状況> ○事業計画に基づいて施設の維持管理、受付、案内、巡視、清掃、保守点検 及び利用料金の徴収が良好に行われた。 <利用状況> ○天候不順及び原油価格高騰の影響により利用数が減となった。目標達成率 は85.4%でとなりB評価となった。当施設は天候等に左右されやすく立地条件 も不利な面があるが、今後は利用促進の向上に向け一層の工夫や努力が必要 である。
S:極めて良好な管理運営状況 A:良好な管理運営状況 B:一部改善が必要な管理運営状況 C:抜本的な改善が必要	<利用者満足度> ○施設運営については回答者の約61%が満足と回答しておりB評価となった。 今後は更に利用者満足度の向上に努力されたい。 〈収支状況〉 ○経費のほとんどが人件費であり大幅な節減が困難な中、地道な節減の努力が奏功し、収入合計/支出合計の比率が100%を超えていることからA評価となった。今後は利用促進の取り組みにも努力されたい。 〈苦情・要望等〉 ○対応可能な苦情・要望については迅速に対応しており評価できる。 〈事故・不祥事等〉 ○指定管理者に起因する事故・不祥事等なし。今後も良好な維持運営を継続されたい。 以上の管理運営状況を総合的に勘案し、総合評価をA評価とした。今後とも業務の適切な運営に努めるとともに、施設の利用促進にも努めてもらいたい。

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
4年40	なし	なし
現場確認	実 施 日	特記すべき事項等があった場合はその内容
	週1回程度現場確認	なし
随時モニタリング		指導・改善勧告等の内容
指導・改善勧告 等の有無	有・無	
3 13 7111		

4. 管理運営等の状況

〔 指定管理業務 〕

事業計画の提案内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
○施設の維持管理に関する業務 管理、巡視、清掃、植栽帯の維持管 理、保守点検、維持修繕	○各業務とも基本協定及び年度協定 の内容は適正に実施されていた。 ○清掃により施設内は清潔に保たれ ていた。 ○維持修繕では管理棟に網戸を取り 付けるなどコスト削減の努力もなさ れた。	提案どおり適切に行われ た。
○維持管理に関する業務 受け付け・案内、停泊艇の安全指導		提案どおり適切に行われ た。

〔 参考:自主事業 〕

事業計画の提案内容	実施状況等
*バーベキュー機材一式の貸出	*ゲストバースや地元民、他の市町からの利用も多い(52セット)520人
*小型船舶検査代理立会い	*JCIの検査代理立合い。(月に1艇程度の依頼)
*プレジャーボート責任保険の取次ぎ(漁船保険組合の取次ぎ)	*特別泊地利用者のうち約6割の取次ぎを 行った。
* (財) 日本海洋レジャー安全・振興協会 (BAN) 会員加入へ普及啓発	*加入促進は(40%)である。

5. 利用状況

評価	《評価の目安≫目標値を設定し目標達成率で、S:110%以上 A:100%以上~110%未満 B:85%以上~ 100%未満 C: 85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。
	社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄には代わりに定員数等を記載してください。

	〔参考〕直営/管理 委託/指定管理※2	前々年度	前年度	平成26年度
利用者数※1	8, 219	7, 262	7, 503	6, 411
対前年度比			103. 3%	85. 4%
目 標 値	〔目標値設定根拠〕	6, 982	7, 262	7, 503
目標達成率	前年度の実績値	104. 0%	103. 3%	85. 4%

[参考:最大利用可能人数]

	駐車場	泊地				合 計
定 員 ※【備考①】	60	91				
年間利用者数 (H26)	5458	953				
1日の利用者数 ※【備考②】	15.0	2.6		0	0	17.6
稼働率			%	%	%	

- ※1 原則は人数だが、施設の状況等により変更は可能。単位を変更した場合はその理由 駐車場の利用台数及び泊地の利用艇数
- ※2 現指定期間より前の状況について参考として記載。(既に指定管理者制度を導入していた場合は期間中の平均値)
- ※【備考①】一度に駐車できる台数
- ※ゲストバースについては、艇の長さによって係留できる艇数が異なるため、利用可能艇数は算出できません。
- ※【備考②】年間の利用台数(隻数)合計÷365日で算出

6. 利用者の満足度

評価	《評価の目安》 「満足」(上位二段階の評価)と答えた割合が、S:90%以上 A:70%以上~90%未満
В	B:50%以上~70%未満 C:50%未満

\\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	協定等に定めた調査内容	実施結果と分析
実施内容	*簡易アンケート→窓口若しくはホームページで随時調査 *詳細アンケート→年1回10月頃調査	協定に定めた年間1回の詳細アンケートを 11月頃に実施した。

実施した調査の配付方法 郵送 回収数/配付数 39 / 74 = 52.7%

配付(サンプル)対象 泊地利用者

	とてもよい	よい	普通	やや悪い	悪い	合計	満足、不満に回答があった 場合はその理由
総合満足度の 回答数	9	15	14	1	0	39	受付、案内が親切
回答率	23. 1%	38. 5%	35. 9%	2.6%	0.0%		
前年度の 回答数	_	_	_	_	_		実施せず
回答率の 対前年度比	_	_	_	_	_		

7. 収支状況

評価	《評価の目安》 収入合計/支出合計の比率が S(優良):105%以上 A(良好):100%~105%未満 B
A	(概ね計画どおりの収支状況である):85%~100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている):85%未満

[指定管理業務] (単位:千円)

旧是自经来初]					(十屋: 111)
	〔参考〕 直営/管理委託 /指定管理※	前々年度	前年度	平成26年度	備考
(1) 収入					
〔参考〕年度計画	16, 479	14, 402	14, 402	14, 402	
指定管理料	9, 214	9, 202	9, 202	9, 466	
利用料	5, 448	4, 752	4, 967	4, 229	
その他収入	2,060	0	0	0	
合計	16, 722	13, 954	14, 169	13, 695	
対前年度比			101. 5%	96. 7%	
対 計画比	101.5%	96. 9%	98. 4%	95. 1%	
(2) 支出					
〔参考〕年度計画	16, 479	14, 402	14, 402	14, 402	
支出額	16, 263	13, 712	13, 888	13, 606	
(納付金)		()	()	()	
対前年度比			101. 3%	98.0%	
対 計画比	98. 7%	95. 2%	96. 4%	94. 5%	
(3) 収支					
〔参考〕年度計画	0	0	0	0	
収支差額	459	242	281	89	
対前年度比			116. 1%	31. 7%	
収入合計/支出合計の比率	102.8%	101.8%	102.0%	100. 7%	

※ 現指定期間より前の状況について参考として記載。(既に指定管理者制度を導入していた場合は期間中の平均値)

※ の欄は記入不要。

[参考:県が支出した修繕工事費] ※県が支出する計画修繕工事・各所営繕工事等に係る修繕費

時期(年・月)	金額 (千円)	工事箇所・内容(金額)
H. 27. 08. 29	130	浮き桟橋進入路に施設利用者以外の者の侵入防止施設を設置

(基本協定において県が負担することとしている修繕費等: 50,000円以上)

[参考:資本的な収入及び支出等の状況]

	金額(千円)	内 容 (金額)
収 入		
支 出		
積 立		

8. 苦情・要望等

分野	報告件数	概要	対応状況
施設・設備	1 件	○いたずら等防止の為に監視カメラを設置し て欲しい。 (過去に1~2件オーナー艇	*施設設置の要望について東部 漁港事務所に伝えた。
	件	で、ガソリンタンクや釣竿の盗難がある) ○オーナーバースに行く桟橋のゲートは止鍵 はしてあるが、海の方からの侵入も考えられ る。	*利用者に船のデッキには釣竿 等置かないことや、ガソリンタ ンク室やブリッチ等には施錠す るよう指導を行った。
職員対応	件		
	件		
事業内容	件		
	件		
その他	件		
	件		

※指定管理者に起因するものは必ず記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等

発生日	事故等の概要	原因・問題点	①指定管理者の対応状況(再発防止策・業務改善策等) ②県の対応状況(随時モニタリング・改善勧告の実施等)
H. 26. 9. 14	*施設外であるが、 オーナーバース係留 番号84番(ブルーグ ランデ)ヨットより 機関故障航行不能に よる救助要請あり。	*機関故障 :出港前の点検確認 不足 :日頃の定期点検不 足	*宮川地先なので、みうら漁業協同組合所属の漁船に救助依頼した。 *出港前の点検及び定期点検の指導を行った。 *オーナーへ(財)日本海洋レジャー安全・振興協会 (BAN)への加入を促した。
H. 26. 10. 09	宮川第一駐車場の地面に 悪戯書きを発見し東部漁 港事務所に報告。		三崎警察署に被害届を提出した。

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事に関して改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。